

わだ い す き



第139号 令和3年2月25日発行
発行者 和田地域センター 地域づくり支援員
連絡先 住所 南房総市和田町仁我浦206 和田地域センター内
電話 0470-47-3427



抱湖園の元朝桜が咲きました



花園の抱湖園周辺で、1月半ばから2月にかけて「元朝桜」と呼ばれて親しまれている寒桜が咲き、春の使者メジロやミツバチが飛び交っていました。残念ながら今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため毎年恒例の観光協会和田地区主催「桜まつり」は中止となり、出店や祭囃子の演奏等は行われませんでした。NHKのニュースで紹介されたこともあり、遠方から桜と菜の花、さらには太平洋とのコントラストを楽しみに訪れる人も見られました。

花嫁街道・黒滝周辺の整備が進みました



一昨年の台風による暴風雨で大きな被害を受けた花嫁街道で、倒木や、壊れたままになっていた沢を渡る飛び橋が、和田浦歩こう会を中心としたボランティアの皆さんによって補修され、春のハイキングシーズンを前に整備されました。行く手をふさいでいた巨大な倒木はチェーンソーで切断されて撤去され、濁流に流された飛び橋のベースは新たにコンクリートで固められ、安全に通行できるようになりました。

所得税の確定申告が始まりました

*『確定申告』とは、その年の1/1から12/31までの所得に対する税金等を計算し税務署に申告すること。
『確定申告』には大きく分けて「税金が戻る還付申告」と「税金を納める申告」の2種類があります。



国税庁では、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxのご利用を推奨しています。e-Taxにはマイナンバーカード方式か、事前に税務署で手続きしてID・パスワードを入手するID・パスワード方式があります。パソコン、スマートホン、タブレット端末でも申告が可能です。

e-Taxを利用すると・・・

- ① 税務署に行かなくても国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からネットで提出(送信)できます
- ② 添付書類の提出が省略できます
生命保険料控除の証明書などは、その記載内容(生命保険会社の名称、支払金額等)を入力して送信することにより提出または提示を省略することができます(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります)
- ③ 還付がスピーディーです
自宅や税理士事務所からe-Taxで提出された還付申告は3週間程度で処理しています
- ④ 24時間受付可能です
4月15日(木)までは24時間e-Taxの利用が可能です(メンテナンス時間を除く)



一方、確定申告会場への入場には、3密を避けるため当日またはオンラインで配布される「入場整理券」が必要となります。

◎南房総市税務課による所得税(国税)の確定申告・住民税申告の受付・相談会場設置について

和田地区の相談会場は下記の日程で設置されます。住民税申告も同時に受け付けます。

日程	地区	時間	会場
3月2日(火)	上区・中区	午前9時～正午・ 午後1時～午後4時 * 正午から午後1時 までの間は受付・相 談は行いません	和田コミュニティセンター 2階 研修会議室
3月3日(水)	下区・小川区		
3月4日(木)	中三原区・下三原区		
3月5日(金)	白渚区・松田区		
3月8日(月)	海発区・沼区		
3月9日(火)	花園区		
3月10日(水)	柴区		
3月11日(木)	仁我浦区		
3月12日(金)	和田区・小浦区		
3月15日(月)	真浦区		

* なるべく地区割日にお越しくさるようご協力をお願いいたします

* 会場の密を避けるため当日開場時より入場整理券を配布します。待合室の入場制限を行う場合もあります。

* 会場内の換気を行います。温かい服装でお越しください。

問い合わせ先: 税務課課税係 ☎0470-33-1023

* 相談会場にお越しの際は、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いいたします。



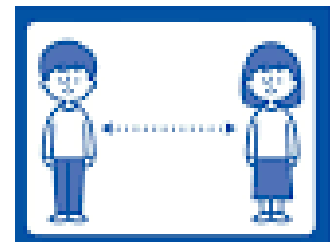
手洗いを励行して清潔を保ちましょう。



入・退館時には手指の消毒をしましょう。



マスクを着用しましょう。



お互いに距離を取って、密になるのを避けましょう。